

Business Discussion Paper

No.2

Dec.1997

少子化問題に関する一考察 - 寛容性のある社会経済システムを求めて -

國府 靖

嶋田 健

要旨

昨今の出生率の低下、及び高齢化の進展は、社会的・経済的な影響を容易に連想させ、わが国の将来に悲観的な見方が広がっている。しかし、人口推計は、いまだ将来についての適切な予測値を提供することはできず、また、経済予測においても実現値との乖離が問題となっている。その不安定な2つの要素を組み合わせた人口推計に基づく将来の経済状況ほど当てにならないものはないであろう。

また、人口減少のデメリットが注目されるばかりであって、1人当たりの資本ストックが増大するなどといったメリットについては余り強調されることはない。従って、わが国の人口構成には、世代間、地方 - 大都市間で歪みという不可逆的な問題を抱えていることを認識しつつ、現在の経済、社会の問題解決に全力で取り組む姿勢が求められる。逆に、不安定な推計に基づき将来を憂いた場合、経済が下方へとオーバーシュートし、少子化を深刻化させてしまう恐れがある。

¹ 小論は、東洋経済新報社主催の97年高橋亀吉賞に応募した論文に若干の修正を加えたものである。著作権は東洋経済新報社に帰属する。

内容目次

はじめに	3
第1章 現状の認識に対する疑問	3
第1節 人口推計に基づく判断は有効か	3
第2節 他国に学ぶ - 人口動態は現在の鏡	3
a. ヴェネツィア経済の衰退と未婚率の上昇	4
b. 社会・経済の変動による出生率の低下(旧東ドイツ地域)	4
第2章 わが国の人口問題の本質 - 個人的問題と社会的問題の峻別	4
第1節 個人的な問題としての側面	4
第2節 社会的問題としての側面	5
第3章 複眼的思考の必要性	6
第1節 誰にとってのデメリットなのか	6
a. 経済活力の低下、特にフロー経済に与える影響	6
b. 社会保障負担の増大	6
c. 労働供給の制約	6
第2節 少子化のデメリットに対する疑問	7
第3節 人為的な人口増加策に対する疑問	7
第4章 わが国における処方箋	8
第1節 将来の不確実性を見据えた社会 - 多様化への一歩	8
a. 社会的許容度の拡大	8
b. 横並び意識の排除	8
c. 求められる自生秩序	9
第2節 過度に悲観的になるな	9
おわりに	9
参考文献	10

はじめに

昨今の出生率の低下、及び高齢化の進展は、社会的・経済的な影響を容易に連想させ、我が国の将来に悲観的な見方が広がっている。問題なのは、つい先頃まで世界最強と賛美された日本の経済システムがその成功経験ゆえにバブル崩壊後も構造転換に手間取っているように、従来からの延長線上でしかとらえることができず、少子化・高齢化をマイナスの要素としか考えない姿勢にあると思われる。

人口問題は、一朝一夕に解決できる問題ではなく、その時々における社会経済状況が個々人の将来への期待を左右することで出生率等に影響するであろう。現在の社会経済における問題をなおざりにしたまま人口の将来予測に一喜一憂することが最も問題なのではないだろうか。一般的に言われる出生率の低下・高齢化の進展による影響についても、デメリットばかりでなくメリットもある。むしろ大都市圏と地方圏における出生率の格差等を認識し、かつてのような人為的な人口政策に頼らず、個人レベルでの社会経済的な制約を取り除いた上で自然な人口変動に任せ、同時に環境の変化に耐えうる寛容性のある社会経済システムの整備が必要である。

1. 現状の認識に対する疑問

人口問題については、少子化と高齢化の両面から説明が必要であるが、中でも「1.57ショック」に代表されるように、急速な出生率の低下に伴う少子化の問題が指摘されている。

(1) 人口推計に基づく判断は有効か

97年1月公表の『日本の将来推計人口』によると、合計特殊出生率が、1995年の1.42から2000年の1.38まで低下した後は上昇に転ずると仮定し、わが国の人口は2007年には減少へと転じると予測している。

しかし、ここで注意しなければならないのは、1992年公表の中位推計値と実績値との間に大きな乖離が生じていることである。つまり、実績値が推計値の低位推計とほぼ同水準に張り付いており、将来の人口予測の困難さを物語っている。将来人口推計における出生率等の前提条件は個人のライフスタイルの変化等により今後も大きく変化する可能性があり、さらに出生率が下がる場合も想定するべきである。もっとも、長期間この推計値が実際に現実となれば、日本人がレッドデータアニマルに加わることも確実であるのだが、これは統計上の問題であり、現実問題そのようなことはありえない。

(2) 他国に学ぶ - 人口動態は現在の鏡

出生率に影響を与える要因は、社会的要因や経済的要因等様々な事象が想定される。ここではヴェネツィアと旧東ドイツ地域を例にとってみる。

a. ヴェネツィア経済の衰退と未婚率の上昇

かつて、地中海貿易において繁栄したヴェネツィアでは、少子化が観察された。貿易における覇権争いでの敗北・政治の退廃が見られ始めた17世紀初頭、貴族の若者の未婚率は60%に達したといわれている。その理由として、交易条件の悪化に伴い、収入をリスクの大きな通商から、安定した土地に変換していくといった態度の中で、子供を扶養することにより生活水準を落とすことを嫌ったためだとされている。

b. 社会・経済の変動による出生率の低下(旧東ドイツ地域)

また、ドイツの旧東ドイツ地域を例にとろう。旧東ドイツ地域は共産党政権下で西ドイツ地域を大きく上回る出生力を維持していた。経済的な豊かさに限れば、旧西ドイツ地域はOECD諸国の中で高い部類に入るが、低出生力に加え国内の労働力不足を補うために外国人労働者を積極的に活用している。

しかし、東西統合後、東ドイツ地域での出生力に著しい低下がみられる。合計特殊出生率は、1989年の1.58から1994年の0.77へと急低下しており²、失業率が急激に上昇したこと、旧体制下での家族政策の打ち切りなどが要因となっている。つまり、東ドイツ地域では現時点における短期的な混乱が長期的な投資行動である出産に多大な影響を与えているのである。

以上で示した例は、人口問題を認識することで、今後の経済状況に不透明感が生じているのではなく、その時々々の社会・経済情勢の結果として出生率の低下が生じているということである。従って、現時点の経済的、社会的問題を克服できれば、自ずと出生率も適正水準へと回復する可能性があることを示唆している。

2. わが国の人口問題の本質 - 個人的問題と社会的問題の峻別

わが国において特徴的なのは、西欧で100年近くかけて生じた出生率の低下が、10年程度で起こっていることである。大幅な人口増加をもたらしたのは、江戸時代の農耕社会から工業社会へと急速に変化した課程で、西欧社会以上のペースでわが国の生産力が急速に高まり、国土に対する人口の許容度が増大したことが背景にある。また、キャッチアップ後の低成長への移行を通じて社会が成熟化し、わが国の出生率が急速に低下したものと考えれば、西欧諸国が歩んできた歴史であり、この点については特に問題はない。

(1) 個人的な問題としての側面

わが国では、1974年のオイルショック以降、出生率が急速に低下している。出生数全体における第1子・第2子の比率は80%以上を維持してきており、配偶者を持つ女性の相当数は、平均2人の子供を生んでいることから、ここ数年の出生率の低下は、未

² 阿藤 [1997]

婚率、及び初婚年齢の上昇などが主として影響していると考えられる。

しかし、これはわが国経済が低成長へと移行した時期と重なり、給与所得の伸び率が鈍化している一方で、教育費が高騰し続けたため、子供に対する経済的な収益性が低下しているという要因が背景にある。『平成8年度版 国民生活白書』³では、大学進学の実績率を試算している。これによると35年生まれでは11.1%、65年生まれでは9.0%へと低下しており、子供を持つことの個人的なインセンティブは大きく低下している。

また、バブル崩壊後の景気低迷を受け、企業内失業の存在が指摘されるなか、雇用維持を第一とする日本の経営が、新卒者の就職機会を抑制している側面もある。少子化、晩婚化の問題は、男女間が出会える機会が減ったこと、それぞれが属するコミュニティーが異なるといったことなど同一世代内の問題で片づけられることが多い。しかし、より豊かな生活を求めて異世代間での競合が生じ、より豊かな生活を追求できないのならば、子供の数を減らすか、結婚を意図的に遅らせるかの動機となり、若い男女の子供を持つことのインセンティブを低下させている。

結婚適齢期を迎えた男女、結婚を実現できた男女にとって、少子化という社会全体の現象を問題視し、自分たちは社会のために結婚し子供を作らなければならないなどとは一切考えることはないだろう。当の本人にとって子供を持つということは、男女の問題、家族の問題、また個人の問題なのである。しかし、本質的には個人の問題ではあるが、少子化に同調している若い男女の膨大な数を考慮すれば、出生率の低下の背景には、経済の低成長化、教育費の高騰、異世代間の競合の激化など社会・経済情勢の変化が鑑みられる。

(2) 社会的な問題としての側面

まず、第一に問題なのは、わが国の人口構成に歪みが生じていることである。戦後のベビーブームが人為的政策でないにしても(人為的政策の結果であるという指摘もある)、戦争という人為的行為が出生率を不安定化させ、「団塊の世代」という人口構成の歪みをもたらしたことは否定できないであろう。この歪みがあるが故に年金、医療などに様々な軋轢をもたらしているのである。技術水準が現在の延長線上にある限り、過去において上方へオーバーシュートしたならば、定常状態を維持するため、下方への修正が行われて当然である。むしろ、パイが拡大しない低成長下での少子化への方向は正常なものといえよう。

また、東京都、大阪府など大都市圏での出生率の著しい低下がみられる。これは地方から都市への人口流入による適齢期の男女比の歪みに起因している。若い男性を中心に、地方での就業機会が恵まれないため、東京一極集中がなされており、適齢期の男女比は大都市圏ほど男性の比率が高くなっている(地方の過疎地域も同様)。情勢の劇的な変化がない限り、特に公共事業等のウエイトが高い過疎地域では、今後も人口流出が止ま

³ 経済企画庁[1996]

らず、流出した人口は出生率の低い大都市圏へと流入し続けるのである。

わが国でも他の欧米諸国が経験した人口動態の変遷がみられるものの、わが国の人口問題の本質は、戦争という人為的行為があったこと、著しい都市化が進んだことなどを原因とした人口構成上の歪みを抱えていることであり、この歪みこそが人口問題をより深刻化させているのである。

3．複眼的思考の必要性

本質的問題が過去に依存している限り、今日の出生率の低下は、早晩の改善が見込めそうにないが、少子化による影響はデメリットばかりではないという視点も認識するべきである。つまり、人口小国であるシンガポールが国際競争力で1位にランクされていることなど、将来時点での適正な人口水準について、明確な基準はない。今後の社会情勢の変化しだいでは、一時的にせよ人口が減少したことが日本経済にプラスへと作用する可能性もある。

(1) 誰にとってのデメリットなのか

出生率低下のもたらすデメリットとして一般的には、経済の活力が低下すること、社会保障負担が増大すること、労働供給の制約があることなどが挙げられ、主に一国の生産力の低下を中心に経済的側面から語られている。

a．経済活力の低下、特にフロー経済に与える影響

急速な高齢化の下での出生率の低下は、耐久消費財、住宅などに対する購入総数を減少させるなどフローにおける経済成長率を低下させる要因となる。また、子供による扶助を前提としない者にとっては、年金など金融資産が老後の支えとなる比率が高く、子供のいない世帯の増加は、当面の期間におけるフローの貯蓄増加を招き、需要不足、経常収支の黒字幅拡大、円高の進展などの原因となる。

b．社会保障負担の増大

現在の国民年金・厚生年金等の制度を前提とする限り、少子化・高齢化の中で社会保障の負担が一層増加することとなる。消費性向の高い高齢者の増加に加え、年金財政等の取りつぶしは、貯蓄率の低下をもたらし、設備投資等の制約要因になる恐れがある。

c．労働供給の制約

少子化により、若年層を中心に生産年齢人口の減少が予想されている。今後迎えようとしている知識集約的社会は、高い教育を受け、活力があり、フレキシビリティに富んだ若い労働者を必要とする。これら労働者の相対的減少は成長の制約要因となる。また、高齢化社会における老人介護等の保健福祉マンパワーの確保にも支障が生じる可能

性がある。

(2) 少子化のデメリットに対する疑問

少子化は経済的な立場から様々なデメリットが予想される。しかし、個々に列挙した問題の中には、互いに打ち消す要素も含まれている。少子化がもたらす購買意欲の減退と高齢者の貯蓄取りつづしがもたらす貯蓄率の低下は互いに打ち消す要素であり、その影響を総合的に吟味することは極めて困難な作業である。

わが国の公的年金制度は修正積み立て方式を用いており、欧米のように完全な賦課方式に移行してはいない。現時点において年金資産の積み立て不足を公共投資などからの振り替えなどにより解消することで将来の保険料の平準化を計ることも可能である。

また、少子化の直接的な問題である労働力不足は、就職浪人や企業内失業が発生している状況では論外であるし、ネットワーク化による地理的制約の克服、知識社会における労働のあり方を再定義し、女性、高齢者を新たな労働力として積極的に活用できるのならば、十分克服できるであろう。それでもなお労働者不足が深刻化したのならば、ドイツが行った外国人労働者の受け入れを検討すればよい。

つまり、来年の経済成長すら予測できない状況で、20年後、30年後の経済を不安定な人口推計に基づき語ることは事実上不可能であろう。影響が曖昧である上、政策変更により克服できる問題も多いため、将来を見据えた行動は、過剰な貯蓄などかえってフロー経済に悪影響を与えるばかりで、全く意味をなさないのである。

(3) 人為的な人口増加策に対する疑問

同様に、フローではなく、ストックの面に対する影響も検討する必要がある。人口の減少は、1人当たりの資本ストックの増大をもたらし、生活環境の改善がもたらされる上、食糧、エネルギー資源を海外に依存するわが国にとって安全保障上プラスに作用する。自然環境を重視する者、食糧不足を懸念する者、満員電車で毎日揺られ出勤する者のなかで、人口減少を深刻視するものは多くはないであろう。

それでも、わが国でも積極的な政策を打ち出し、出生率の回復を望むのならば、スウェーデンを見習えば良い。スウェーデンは少子化に対応し、国民の育児コストを徹底的に支援する政策を打ち出し、出生率の回復に成功した。しかし、スウェーデンの企業や国民と同様に、企業負担や財政支出の増大などの様々な弊害をもたらすことを覚悟しなければならないであろう。

また、わが国とスウェーデンでは置かれている環境が異なることを注意しなければならない。その中で、最も重要なのは、人口密度、食糧、エネルギー自給率の相違があり、スウェーデンで現在実施されている人口政策の将来での評価が高かったとしても、わが国にそのやり方をそのまま適用することは困難であり、人口構成に歪みのあるわが国にとって、人為的な政策による人口増加には疑問が残る。

4．わが国における処方箋

以上、人口問題、特に少子化の問題は、現在の社会・経済を投影したものであり、決して本質的なものではない。必要なのは、人為的な人口増加策を用いるのではなく、短期的な人口変動にも対応できる社会・経済システムの構築を検討することである。

(1) 将来の不確実性を見据えた社会 - 多様化への一歩

将来の社会・経済情勢は、いつの時代も不確実性に満ちあふれている。農業生産が主流であった頃、子供を持つことが最良のヘッジ手段となった。工業化社会において、家族のあり方は一変し、核家族が主流となり、情報化、サービス化のもと、シングル化が進んでいる。時代の移り変わりは早く、求められるヘッジ手段とは何であるのかを明確にすることが求められる。

a．社会的許容度の拡大

欧米では一般化しつつあるシングルマザーについて、我が国では積極的に認めようとする風潮は低い。これはわが国では家族制度についての意識が強く、特に少子化により家制度の衰退に対する危機感が根底にある。

1995年の都道府県別合計特殊出生率でみると、最も高いのは沖縄県の1.87で、低いのは東京都の1.11となっており、地域によりかなりの開きがみられる。所得水準に開きがあるものの、物価水準で修正した実質的な所得の差は縮小する上、戸籍制度など一律で決められているわが国の法体系を考慮すれば、この開きは家族観など社会のあり方に対する意識の相違を表しているともとらえることができる。

そこで、地方自治レベルで戸籍の扱い方を再検討することで夫婦別姓の制度などの弾力的な運用も必要となろう。有名無実化した法体系を維持することに力を入れるより、地域ごとに戸籍の扱い方に柔軟性を持たせることの方が建設的である。

これは一例に過ぎないが、地方へと権力を委譲し、地域の文化に根ざした法体系を確立することで、国全体で多様性が生まれ、不確実な将来に対する有力なヘッジ手段となろう。

b．横並び意識の排除

今後求められる企業のあり方として、重要なのは横並び意識の弊害を認識することである。日本の経営は一面において優れている。これは欧米の企業で積極的に導入されたことを踏まえれば適切であるといえよう。しかし、バブル時代の愚行を考慮した場合、リスクヘッジ手段として様々な企業形態が存続する方が日本経済全体にとって効用は大きい。欧米へのキャッチアップという目標が喪失した現在、不確実な将来において企業の共倒れを避ける有効な手段となろう。

その中で、少子化と関連して、年功賃金、終身雇用などを改善する必要がある。これには、賃金体系が平準化することで、企業内外の人の出入りを活発化させる効果がある。また、情報化社会では、組織力よりも個人の才能、能力が問われる側面が強いため、今まで以上に実力に合わせた賃金制度が求められる。さらに、若い世代の給与水準を引き上げ、早期の財産形成を助けることで、少子化の原因の一つとなっている経済的制約を取り除くことができる。

しかし、時代の変化に伴い多くの技術、制度が陳腐化したように、不確実な将来で何が重要になるか現時点で知る由もない。従って、日本的経営の問題点ばかりを指摘するのではなく、日本経済全体に様々な雇用体系を維持している企業が存続することでリスクの回避が可能となり、また、多様な価値観を有した適齢期の男女の受け皿となることを認識しなければならない。

c . 求められる自生秩序

戦後の日本経済は官僚主導による管理された経済が、その発展の原動力となった。キャッチアップの段階を終え、先行きに不透明さがある状況では、官僚主導による一丸となった猪突猛進には非常に高いリスクがある。薬害エイズや金融行政にみられる混迷はそれを如実に語っている。

上記で指摘したように人口減少の社会・経済に与える影響は定かでない。また、求められる人口水準も立場が異なれば全く別のものになってしまう。従って、官による指導のもと一律の目標を掲げて人口政策を実施するのではなく、上述のように多様化を維持した上で、自然の成り行きに任せ、社会・経済の実情にあった自然発生的な秩序に委ねることが望ましい。

(2) 過度に悲観的になるな

将来に対する不安心理を抱えている状況では、ヴェネツィアやドイツの例でみたように少子化は避けられないであろう。しかし、人口推計には不安定性があり、その経済的な影響にも不明確な部分が多い。従って、少子化などのマイナス面をことさら強調し、過度に悲観的になれば、現在の経済をさらに下方へとオーバーシュートさせ、少子化をより深刻なもとしてしまう恐れがある。20年後の人口減少は避けられないこと、人口構成の歪みが存在することなど不可逆的な事実を認識した上、現時点の社会・経済の改善に全力で取り組む姿勢が、出生率を適正水準へと回復させる手だてとなるだろう。

おわりに

シュンペーターは、人口の増加について経済発展のための与件ではなく、社会・経済におけるイノベーションの結果として起こったものにとらえている。つまり、人口増加の停止は、資本主義の源泉である技術革新・企業組織・政治体制に創造的破壊がなくな

った結果なのである。

不確実な将来の中で、子供を産み、育てることは、個人にとって一種のリスクを抱えることに等しい。これは、積極的にリスクをとることで、自己の存在をアピールするベンチャー企業と似ている。ベンチャー企業の育成が声高に叫ばれている昨今、少子化とは、リスクをとろうとせず、創造的破壊を忘れた人々の末路なのかもしれない。

<参考文献>

- 野口 悠紀雄『1940年体制』 東洋経済新報社 1995年
阿藤 誠編『先進諸国の人口問題』 東京大学出版会 1996年
経済企画庁編『平成8年版 国民生活白書』 大蔵省印刷局 1996年
森永 卓郎『<非婚>のすすめ』 講談社 1997年
佐藤 光『日本の経済改革入門』 PHP 1997年
高坂 正堯『文明が衰亡するとき』 新潮選書 1981年
金森 久雄・嶋田 晴雄・伊部 英男編『高齢化社会の経済政策』 東京大学出版会 1992年
伊東 光晴・根井 雅弘『シュンペーター』 岩波新書 1993年
経済企画庁編『平成8年版 国民生活白書』 大蔵省印刷局 1996年
厚生省ホームページ

<http://www.mhw.go.jp>

国立社会保障・人口問題研究所ホームページ

<http://ipss.go.jp>